

令和5年度（2023年度） 第2回 教育研究評議会議事概要

日時 令和5年(2023年)5月16日(火) 15:00～15:30
場所 本部管理棟 第1会議室及び第2会議室(旦那原キャンパス)
医学部管理棟 第3会議室(挾間キャンパス)

出席者 別紙のとおり

議事概要の確認

令和5年度（2023年度）第1回教育研究評議会議事概要（案）について確認し、確定した。

審議事項

1 教員の任用計画（資料1 机上配付，回覧資料）

審議の結果，本件を了承した。

2 大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）の申請及び今後の学部定員の取扱い（資料2-1～3）

津村評議員及び小林評議員から，資料に基づき説明があり，審議の結果，本件を了承し，役員会に付議することとした。

高見評議員から，定員の削減について，全学部が対象になるのかとの質問があり，津村評議員から，理工系分野に関する人材養成が目的となる定員増加であるため，理工学部のみで調整するものではなく，全学的な対応が必要である旨回答があった。

なお，文言等の軽微な修正については，学長及び担当理事に一任することとした。

3 IR情報マネジメント規程の制定（資料3-1～2）

津村評議員から，資料に基づき説明があり，審議の結果，本件を了承し，本日付けで制定することとした。

4 特別教授の称号付与制度の創設（資料4-1～6）

小代評議員から，資料に基づき説明があり，審議の結果，本件を了承し，本日付けで制定することとした。

宮町評議員から，非常勤講師に客員教授，客員研究員に特別教授を付与することは，名称が分かりづらいので，客員研究員に客員教授，非常勤講師に特別教授を付与するとしてもよいのではないかと，また，称号付与の対象者や推薦のプロセスについて質問があり，小代評議員から，客員研究員の制度を活かしつつ，その中で誰に称号を付与するのか整理するため，この名称で問題ないこと，称号の付与対象については，顕著な研究業績があり本学に貢献できる者としているため，教授の資格がある者に限定すること，最後に，資料4-1により推薦のプロセスについて説明した。

また，宮町評議員から，特別教授の称号付与は，教育研究評議会の審議事項である教員人事に関する事項に当たらないか質問があり，議長から，称号の付与であるため，教育研究評議会の審議事

項には当たらない旨回答があった。続いて、小代評議員から、念のため確認をし、適切に対応する旨回答があった。

5 教育・学修データ利活用ポリシー及びガイドラインの策定（資料5）

藤井評議員から、資料に基づき説明があり、審議の結果、本件を了承し、役員会に付議することとした。

西園評議員から、承諾後にデータ利用を取り消すことが出来るのかとの質問があり、藤井評議員から取り消すことは可能であること、同意書を提出しなかった学生のデータは扱えないこともある旨回答があった。

その他

令和5年度第3回教育研究評議会については、以下のとおり開催することとした。

日時：令和5年（2023年）6月21日（水）15：00～16：00

場所：本部管理棟 第1会議室及び第2会議室（旦野原キャンパス）

医学部管理棟 第1会議室（挾間キャンパス）

資 料

- 令和5年度（2023年度）第1回教育研究評議会議事概要（案）
- 資料1 教員選考報告書（医学部門）【回収資料】
- 資料2-1 大学・高専機能強化支援事業 概要図
- 資料2-2 DX人材育成プログラム 概要図
- 資料2-3 「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」事業に関する今後の学部定員の取扱いについて（案）
- 資料3-1 IR情報マネジメント規程の制定について
- 資料3-2 国立大学法人大分大学IR情報マネジメント規程（案）
- 資料4-1 特別教授の称号付与制度の創設について
- 資料4-2 身分ごとの比較
（特任教授，非常勤講師・客員教授，客員研究員・特任教授）
- 資料4-3 特別教授の経費支出に係る財源整理
- 資料4-4 国立大学法人大分大学特別教授称号付与細則（案）
- 資料4-5 特別教授の称号付与に関する推薦書類について（重要通知）（案）
- 資料4-6 国立大学法人大分大学客員研究員規程（参考）
- 資料5 教育・学修データ利活用ポリシー及びガイドラインの策定について
- 回覧資料 任用予定者履歴書・調査書